

反障害通信

23. 3. 18

129号

85%の命——障害差別と「逸失利益」というひとのモノ化——

2月27日に「生野聴覚支援学校」の重機事故の民事訴訟の判決がでました。

事故で死亡した生徒の「逸失利益」を非「障害者」の平均賃金の85%とするという判決です。実は、これは刑事事件で被告に懲役7年の判決が出ていて、すでに服役していて、実質的に被告が加入していた保険会社と被害者の両親との争いになっていたようです。保険会社の弁護士は、当初もっと低い金額を提示していたようですが、裁判で争っている内に、「聴覚障害者」の平均賃金と非「障害者」の平均賃金を比較するという事で、「逸失利益」を修正してアップしてきたという経緯があり、更に、判決では被害者の学力も考慮してアップした判決が出てきているようです。

わたしは、かつて障害関係裁判のネットワーク作りを考えて、いろんな裁判の傍聴してきたことがあり、その立場から、この判決についてコメントしてみたいと思います。SNS上で、「この判決だと、「知的障害者」なら、どういう判決がでるのか？」という懸念を出していた「障害者運動」にかかわっているひとがいました。一般に死亡した場合の「逸失利益」や「身体的」に後遺症の残った体罰・虐待、それからはっきり後遺症は残らない事件などの慰謝料はいずれも総体的に減額されています。ひどい判決では最高裁までいって判決が確定した「障害児」体罰裁判で体罰の慰謝料が非「障害児」の平均の十分の一という判決が出ています。なぜ、そのような判決がでてくるのか、ということを考え批判していきます。

まず、第一にこの種の損害賠償裁判は被害者の両親が、子ども——「障害児」の被害、そして子どもを亡くした親の被害が軽く見られるという差別への憤りで裁判で闘っているということがあります。子どもを将来が断たれた——亡くしたという無念さ、「障害児」への子育ては、子どもがうける差別ということも含めて将来のことを考えて、その親は子どもにより多くのエネルギーを注ぎ込みます。それが断たれたという無念さを考えると、減算するのではなく、むしろ加算することではないかと思えるのです。

第二に、第一の問題でも云えるのですが、これは現行の裁判制度や福祉・政治制度の問題が、被害を生活者の現状や将来をトータルにとらえていないという問題があります。今日、「障害の社会モデル」という考え方があり、それに照らすと、受ける差別ということ自体をなくしていく「社会の責任」ということがあります。それなのに、制度的に差別されていることを固定化してとらえ、被害を減算するということは、国の機関のひとつである司法制度における不作為そのものです。日本の司法制度が、立法・行政の不作為を糾してこなかった司法の不作為なのです。三権分立が機能していないのです。

そもそも平均賃金ということで考えると、女性と男性で平均賃金が変わってきます。また、平均賃金ということで云えば、すでに進学の中で入っている学校による、平均賃金が

違ってくるということも考えられます。非「障害者」では、そんな計算の仕方はしません。なぜ、「障害児」だけが格差をつけられる——差別されるのでしょうか？　そもそも障害が「障害の社会モデル」などいろいろ新しい概念を取り込もうとしているのですが、結局、以前の医学モデルに支配されたままです。

第三に、そもそも「逸失利益」という考え方自体がおかしいということです。これは、子どもが親たちの将来の面倒をみってくれる財産のひとつとして考えていることを意味します。「貧乏人の子たくさん」とかいうことばがあり、「後進国」のひとつたちが医療制度の不備でなくなることも含めて、将来の投資的に子どもをたくさん「作る」という傾向があるようです。「先進国」と云われている国では、子育てや高齢者福祉の「社会化」ということを謳い始めています。もちろん、その内実は特に日本の場合、福祉の貧困や「人権後進国」という様相を呈してきている状況があるのですが。

そもそも資本主義社会のグローバリゼーションという現況の行き詰まりの中で、自己責任論などがはびこっていて、また資本主義の原理の中では解決不能な状況を露呈してきています。

そしてそもそも資本主義社会はひとを第一義的に労働能力の価値というところで測り、評価していくという社会です。これは資本主義社会での仕事が資本から搾取される労働というところで、労働力商品としてモノ化される社会なのです。今回の判決も、まさにそのことを露骨に表現しているのです。

子どもが差別されたことで裁判を闘っている親が、カネで測られること自体に矛盾やモノ化されることに怒りを感じつつ、他に解決方法がないとして、そこで無念を晴らそうとするジレンマを語ってきた歴史にもそれは通じます。

そもそも、生物学者のグールドが『人間の測り間違い』で、ひとをIQで測っていくことの批判をしていました。そもそも、子育てにおける親の子に対する「無償の愛」ということが語られますが、確かに無償かのように見えても、そこには教育パパやママが子どもの将来ということで競争原理に支配される社会で、競争に勝ち抜くことを求め子どもを追い詰める中には、自分の将来をみてもらうという打算的なことが入ってきています。確かに、将来子どもがより多くの資産を作るなり給料をもらうようになれば、金銭的援助ができる可能性が少しは高くなります。ただ、フェミニストの社会学者の上野千鶴子さんが、「親が退職金や少しの蓄えと介護保険制度を使い生きていこうとすると障害がある、それは子どもだ」とか書いていました。介護保険制度自体がそもそもそんなに使えるものでもないことを上野さん自身が批判してきていますが。

文化人類学者のモースが『贈与論』で、まだ「自然と共生している」社会で、贈与ということが無償的にみえる社会があるけれど、実は返礼を求めての贈与になっているということを書いています。それは、私有財産制の発生している社会においてはという意味なのです。ゲマインシャフト(共同社会)とゲゼルシャフト(利害社会)という対概念が出ています。「逸失利益」ということばは、まさにゲゼルシャフトのひとをモノ化するぞっとする概念なのです。ひととひとの関係を、カネにしばられないという意味で純化させていく、ひとの「愛」や「感情」(註1)ということが打算やカネから解放されたことにするためには、ひとをモノ化する原理で成り立っている資本主義社会を止揚するしかないのです。

第四に、もうひとつの差別の問題がこの事件にはあります。加害者が「てんかん」という規定を受ける「障害者」だったということがとりあげられています。そこから、「てんかん」と規定されるひとたちへの運転免許をとりあげるべきだという意見が一部出ているようです。

実は、これは「障害者運動」で、「欠格条項をなくす」運動として進められてきた課題に逆行することです。わたしは、むしろなぜ、加害者が自らも危険を冒して運転を続けていたのかという問題も含めて、どのような生をいきてきたのかをきちんととらえ返していくことだと思います。そこに、自ら受けてきた差別の問題があるのです。わたしは「障害の社会モデル」(註2)を援用した「犯罪の社会モデル」(註3)という押さえが必要になってくると考えています。

そのようなことを今回の判決から考えてしまいました。

(註)

1 青い芝の会は「行動綱領」の中で、「愛と正義を否定する」とう「愛という名の抑圧」を突き出さざるをえませんでした。また、家事・育児・介助ということで愛ということを強要される「感情労働」という概念もフェミニズムが突き出しています。これらのことは、「性別役割分業としての家事」をジェンダーフリーにしていく、また育児・教育・介護の「社会化」というところで、抑圧からの解放を図っていくことです。

2 わたしは「障害の社会モデル」は過渡の理論として、さらにそこから展開していく障害関係論を突き出しています。ただ、まだこの理論を広めえていないので、「障害の社会モデル」も援用しています。

3 「犯罪の社会モデル」は、「権力犯罪を除いて、犯罪は被差別の反作用からおきる」ということです。もっと厳密に云うと、差別する側の犯罪も、差別の体制の中でおきてくることなので、それも含めて差別の体制自体を止揚する必要があるという話です。尤も、誤解のないように書いておきますが、差別する側の責任は、個の主体性を否定することなので、免責はされえないのですが。

(み)

(「反差別原論」への断章)(58)としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 129 号」アップ(23/3/18)

◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページ不備・校正があり、かなり大幅な更新をしました。今号の最後に掲載している、「Ⅲ.「会」の当面の研究・執筆課題(2022.5 全面改定)」を新たに書いています。ホームページ校正したところは、ホームページを見てください。

◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」で見れなかったところ、近日中にチェックして、どうにかしようと計画中です。

◆「反差別資料室 C」の「文献室」をも、新しい本の購入や読書に合わせて、二年ぶりにリアップする予定です。

読書メモ

今回は [廣松ノート] の (2) の『世界の共同主観的存在構造』の続き(3)です。かなりの分量になったので、既に仕上げている、マルクスのとらえ返しを含んだ「精神障害者」の本は次回に回します。

たわしの読書メモ・・ブログ 611 [廣松ノート (2)]

・廣松渉『世界の共同主観的存在構造』勁草書房 1972 (3)

ほとんど、切り抜きメモだけになっていて、備忘録的な意味が大きく、しかも、検索的に使おう、という思いがあると、もう全面コピー的になっていっています。「廣松ノート」などというのは大風呂敷の類いのことだと、もう作業を中断したいとの思いが湧いてきているのですが、いま暫く続けてみます。

3回目、先に進めたいので、二章ずつとの思いがあるのですが、かなりの分量になるので、一章ずつにしていきます。

早速本題に入ります。

今回分の目次です。

I

第二章 言語的世界の事象的存在構造

第一節 情報的世界の四肢構造

第二節 言語的意味の存在性格

第三節 言語的交通の存在構造

この章は言語論的展開。後の『もの・こと・ことば』やソシユール言語論をやっていた丸山圭三郎さんとの共著での展開があります。その原型のような文。ただ、廣松さんは、自分の理論の核心は言語論ではなく、言語以前の役割理論にしていることは押さえておく必要があります。それでも、言語論からの展開は、その理論形成に大きな意味をもっていることも押さえています。

切り抜きメモに入ります。

第二章 言語的世界の事象的存在構造

「哲学者たちの言語観に——剴切に言えば「言語存在」にたいする哲学者たちの構えのとりかたに——抜本的な変化が生じはじめてるように見受けられる。はなはだ誤解をまねきやすい表現であるが、「中世的世界観が“生物”をモデルにして万物を了解し、近世的世界観が“機械”の存在構造に定位して視界を拓いた」と云われうるのに対して（この点については拙著『マルクス主義の地平』第二章第一節参照）、いまや「言語存在」の究明を通路にして新しい世界観的な視座が模索されつつある、と断じても恐らくや大過ないであろう。」「われわれは序章において近代認識論の基礎的範式をめぐって若干の論考を試み、それがいまや全面的な逼塞に陥っている所以のものを立言しつつ、新しい世界観的な地平の開拓が課せられていることを論じたのであったが、言語的世界の存在構造の究明はこの課

題に応えるための恰好な通路たりうると考える。」「言語は、われわれの日常生活にとって余りにも身近かであるために、というよりも、われわれは、日常、すでにして既成の“近代的”言語観を受け容れてしまっているのです、その特異な存在性格を看過しがちである。しかし、言語がかつて典型的な呪物（「フェティッシュ」のルビ）であったことを想起するまでもなく、マルクスのレトリックを藉りていえば、言語は「分析してみると形而上学的な詭計にみち」ており、“近代的”分析的悟性をことごとくに翻弄する。言語は、一步退いて考えてみると、そもそも近代的な世界観には収まりきれない。」47P

「新しい世界観の開鑿にとって言語存在が有力な拠点となる所以でもあるが、言語は、いわゆる社会的事実 *fait social* の一斑として、諸個人に対して“外部拘束的”に存立しつつも「物在（「フォアハンデンザイン」のルビ）」としての近代的“客観”ではなく、典型的な「用在（「ツウハンデンザイン」のルビ）」であり、しかも、本源的に共同主観的な（「インターズブエクティーク」のルビ）形象（「ゲビルデ」のルビ）であって“近代的”な「人称的な主観性」を超えている。けだし、言語が主観－客観シェーマを基軸とする“近代的世界了解”の枠を即自的に超えているという所以である。」48P

第一節 情報的世界の四肢構造

「われわれの知覚的視界に直接的に与えられている世界は極めて局限されており、往々にして居室の一隅に限られている。」48P

「情報によって伝達される世界は、このような事例に鑑みるまでもなく、“知覚的世界”と殆んど同様に、われわれの“意識”いな“心理・生理的”な機構に直接的影響を及ぼし、しかるべき反応を誘発する。この意味において、情報的に現前する世界は、いわゆる“物的な世界”と同様な実在性をもつということが出来る」「今日“常識”となっている世界了解では、「世界」とは第一次的にはまず広大無辺な“物在的”大宇宙であり、その片隅の地球上に人間の世界があり、“情報的世界”はいわゆる準環境として、そのまた一部分にすぎないとされる。超越的視点からは、なるほどそう見做されうるかもしれない。しかし、フェノメナリスティックな見地からみれば、謂うところの“大宇宙”なるものが、逆に、“情報的世界”の一相面たるにすぎない。」「われわれに如実に拓けている世界、すなわち、われわれの心理・生理的な営みに直接的に規定的影響を及ぼしているところの、そしてわれわれがそれに対して対象的・実践的に関わっているところの現与の世界は、実は、殆んどもっぱら情報化された世界である。前章では近世認識論的な視界に妥協して“知覚的に拓ける世界”に定位したのであったが、“なまの”知覚的世界なるものは、実は、現与の世界のごく一部にすぎないのであって、——記憶的世界の浸透的媒介はしばらく措くとして——正しくは、ここにいう情報の拓かれる世界こそが“フェノメナリスティックな現与の世界”の実相であると云わねばならない。」「本節では、言語の本質にかかわる二三の問題点を確認したうえで、情報的世界の存在構造をフェノメナルな世界一般の構造と対応づけておきたい。」49P

[一]

「言語の本質については、古代哲学以来、相対立する二つの見方が存在する。φύσις (自然)説と θέσις (約束)説との対立がそれである。両説の具体的内実は論者ごとに紛々と岐れるが、前者を採る者は、言語が何らかの仕方でそれが表わす対象と共通な質を保有して

おり、そのことによって言語の表現性が存立すると考える。後者を採る者は、言語は自然のままに事象を表現するものではなく、恣意的に、約束的、習慣的に表現性をもつと主張する。」 49-50P

「言語の本質を正しく把えるためには自然 $\phi\upsilon\sigma\epsilon\iota$ 説と人為 $\nu\omicron\mu\phi$ 説との対立する地平そのものを超克しなければならない。」 50P

「ここでは両説のおおのの検討に立入るつもりはないが、自然説に対しては、旧くから指摘されている通り、自然物にそのものは言語たりえないという論点を再確認することができる。……言語の言語たる所以は自然物との区別性、それが人為的・規約的 $\nu\omicron\mu\phi$ たることにある！ しかるに約束説に対しては、とうの約束 $\sigma\upsilon\nu\theta\eta\kappa\eta$ 、すなわち conventional (因習的) な固定化の根拠を問うていくとき、記号と意味との結合の存在論的基盤に関して周知のアポリアを突きつけることができる (後論参照) 。」 50P

「われわれに課せられているのは、しかし、アポリアを指摘することではなく、その由って来るところを対自化することである。差当り確認できるのは、自然説も約束説も、記号そのものの知覚に関しては、また、記号で表わされる対象そのものの知覚に関しては、それらを人びとがありのままに $\phi\upsilon\sigma\epsilon\iota$ に知覚するという暗黙の了解のうえに立っていることである。われわれはこの暗黙の前提そのものを超克しなければならない。しりぞけてかからねばならない。」 50P

「こうして、言語記号そのものの受納という場面においても、それは自然的な (「ピュセイ」のルビ) 知覚ではなく、歴史的社会的に人為的 (「ノモイ」のルビ) になっている。そして、このノモスがピュシスとして意識されるのである。——総じて、納期としての記号も所記としての事象も、それぞれにピュセイに知覚されてしかるのちに関係づけられるのではなく、それらがわれわれに対して存在するかぎりでは、すでにして相補的な相互媒介性 (? 「相作性」) のうちにあり、歴史的・社会的に共同主観化された相において現われる。」 51P

「このゆえに、われわれは旧来の暗黙の了解をしりぞけて、——つまり、没言語的 (ないしは言語以前の) に与えられる事象と言語記号そのものという二つの項を自存化させ、しかるのちに両者の関係づけを試みるという行き方をしりぞけて——われわれに如実に与えられる世界の被媒介性の構造を分析するという仕方でアプローチしなければならない。」

51P

[二]

「前項では言語観の時代的変遷を一応閉却しうるかぎりでも論じたのであったが、言語存在を了解する構えは、各時代の世界観と相即的に変化する。なるほど、ヨーロッパ中世には、文法学や修辞学の発達と論理学上の或る省察を機縁にして、言語観にも進展がみられたとはいえ、「世界—言語」の二項図式そのものは維持されたともいえよう。近世を迎えると、しかし、序章で述べたかの認識論的な三項図式と相即的に、言語存在の了解にも根本的な変化が生じた。」 52P

「多くの論者たちが指摘しているように、言語の表現構造に関する近代言語理論の基本的シェーマは、ジョン・ロックの言語哲学のうちに、先取的に完成化されている。道具主義的な見方についてはしばらく措くとしても、ロックによれば、言語とは、まずそれを用いる

人の心のなかある観念を表わす感性的記号にほかならない。しかし、言語の使用者は、当の言葉が自分自身の心中の観念だけでなく、彼が交通する他の人びとの心のなかの観念の符号でもあると想定し、さらには、当の観念が単なる夢想ではなく、従って、言語は事物の实在性をも表示するものと了解する。ロック本人は特に第一の機能を強調するものであるが、ともあれ、ここには話者と聴者との心のなかに共通にある「観念」、これの感性的实在的な符号としての「言語記号」、そして心のなかの観念がそれと模写的に——といっても或る限定つきであるが——対応するところの「客観的事象」という三極的契機が提示されている。」 52P

「人は、ここにおいて、オグデンとリチャーズの有名な三項図式、ソシュールの「概念と聴覚映像との結合」としての「記号」と「外的实在」との関係論、さらにはまた、カール・ビューラーの余りにも有名な三極的オルガノンモデルその他さまざまな picture-theory of meaning が前提にしているシェーマ等々、記号と意味との関係を説いた近代言語学の著名な諸理説を想起してみるがよい。いずれもロックの立てたシェーマ内での変様にすぎないことを容易に認められるであろう。」 52-3P

「われわれはいまここで近代の「記号—意味」論がことごとくロックの埒内にあると強弁するつもりはない。われわれが問題にしたいのは、記号的表現の構造に関する近代的理説の“主流”が暗黙の前提にしてしまっているところの「外なる事物」、「内なる観念」、そして直接的には後者と結合しているところの「言語的記号」という「世界—表象—記号」の三項図式そのものである。」 53P

「この三項図式においては、客観的な「世界」と主観的な「表象」とが二元的に截断される。尤も、言語学的な省察の次元では、前者は知覚的に与えられる対象界と二重写しにされるのが一般であって、必ずしも哲学的な“物有”ではない。しかしともあれ、後者すなわち「内なる表象」が主観の判断的・価値評価的な意識作用によって加工・変様されるものと了解されるのにひきかえ、前者はあくまで主観から独立だとされる。そして、記号は、さしあたり直接的にはこの「内なる観念」と関わる者とされ、対象的世界との関係は、たかだか間接的だとされる。」 53P

「しかしながら、前章でやや詳しく論じておいた通り、近代的認識論が前提にしてきたところの、そして多くの言語学者達が前提にしてしまっているところの、「内なる観念」なるものはそもそも存在しない。言語的交通の場面に即して云っても、いわゆる「心像」「観念」を何ら伴わぬ言語的交通が存在するだけでなく、“円形の四角” round square や「二角形」などのように、そのような心像・観念を形成することが原理的に不可能な場合がある。それゆえ、百歩を譲って控え目に云っても、「内なる観念」なるものは言語的表現・理解の構造にとって必要条件ではない。／この一事を以ってしても、従来“近代的”表現構造理論、「記号—意味」理論が前提してきた三項シェーマが根底から崩れ去ることになる。従ってわれわれとしては、まったく新しい視角から当の問題にアプローチし直さなければならない。」 53-4P

[三]

「近年になってようやく、「思考」と「言語」とは切り離せないという認識が定着しはじめている。この見解には、思考がまずあってそれを言語という vehicle(媒体)で表現するのだ

という近世的な暗黙の了解にたいする即自的な批判がこめられているといえよう。この種の見解においても、しかし、人間の「知覚」ないしは「知覚的世界」für uns(当事者意識としての「知覚的世界」)そのものはわれわれの言語的活動から独立に存在するという“了解”が依然として立てられている場合が多い。」54P

「われわれの考えでは、しかし、言語が歴史的に成立して以後、「思考」はもちろんのこと、フェノメナルに与えられる知覚的世界そのものが、そもそも共同主観的な言語的交通を離れては存在しない。そもそも、知覚そのものが記号(象徴)的な在り方をしており、言語的記号はそれを典型的に具現したものにほかならないのであるが、フェノメナルな世界は言語的交通の媒介による意味づけられた分節に俟つてのみ、はじめて現与のものになっている。言語という特殊的具体的な形象(「ゲビルデ」のルビ)に即してその存在構造を問い返すことが、とりもなおさず、情報的世界の存立構造、ひいてはフェノメナルな世界について、積極的に立言する所以となる。」54-5P

「言語的表現によって“情報”が与えられるという場合、直接的に与えられるのは、差当り言語音声、文字形象といった“感性的形象”だけである。しかし、この感性的与件が、単なるそのものではなく、それ以上の或るもの etwas Mehr, etwas Anderes(それ以外の或るもの)として意識されることにおいて、まさしくそのことによって、情報的に表現された世界が現前するのだということ、まずはこの論点を追認することができる。」55P

「端的にいえば、受信者は記号そのものにおいて、直接的に“客観的事象”を看取する。三項図式をしりぞけるためにその構造だけに着目していえば、黒板上の図形において幾何学的三角形を直接的に読み取るのと、それは同趣であり、情報的に表現されている所の者、この etwas Anderes は、記号というレアルな形象において、謂わばイレアルな仕方であ端的に与えられるのである。」56P

「言語＝記号の表現性は、その“对象的側面”について結論先取的にいえば、フェノメノン一般が、レアルに自己自身を示すもの das, was sich selbst zeigt であることにおいて、その都度すでに、同時に、イデアールな或る他のものを示すもの das, was etwas Anderes zeigt であるということ——所与形象が一般に有するこの原基的な存在構造にもとづくものにほかならない。」56P

「この“对象的”表現が可能となるのは、しかし、伝達者と受信者とが、ソシユールの謂うラング langue を共有し、そのことによって謂わば“眼を共有”している限りにおいてである。換言すれば、受信者と伝達者とが、単なる私人としての私人ではなく、当該記号体系の「ラングの主体」というべきものに共同主観的に自己形成をとげていること、前章での表現を援用していえば、主体の二肢的二重化が「ラングの主体性」という具体相で確立していること、これが“先決”条件をなす。」56P

「以上の臆断的な指摘を以ってしても、言語の表現構造が、前章にいうところの Gegebenes als etwas Mehr gilt einem als jemandem(「所与がそれ以上の或るものとして「誰」かとしての或る者に対してある」)45P・・・「e」[Mehr] 脱字)という四肢的存在構造の範に漏れないということが、とりあえず諒察されるであろう。以下、節を分け直して、各々の契機に即して主題的に討究し、右の臆断に内実を与え返しつつ、言語的世界の存在構造を検討することにしよう。」56-7P

第二節 言語的意味の存在性格

「意味」、すなわち、記号的に表現されるところの所記 *signifié* はきわめて複雑な相貌を呈する。言語的意味にかぎっても殆んど迷路的である。しかも、不都合なことには、ウルマンの指摘 (*The Principles of Semantics*) をまつまでもなく、意味論は言語研究の自足的な一部門たるべきであるにもかかわらず、伝統的な言語学においては必ずしもしかるべき座を占めてきたとは云えない。オクデンとリチャーズの『意味の意味』が学会の耳目を聳動せしめたのは、何と一九二三年を迎えてのことであって、言語学者の手で「意味」そのものの主題的討究が行われるようになったのは比較的近時に属する。／哲学者のあいだでは、それにひきかえ、比較的旧くから「意味」の研究が志向されてきたということが一応はできる。そして今世紀の初めになると、「意味」の研究を通路とする学派が成立し、やがては哲学の仕事をもっぱら意味の分析に限定しようとする学派すら成立した。とはいえ、現象学派のその後の展開や、日常言語学派の *Don't ask for the meaning, ask for the use* というスローガンの確立などに鑑みるまでもなく、哲学における「意味研究」も決して一直線の進捗をとげてきたわけではない。」／今日、若手の哲学者たちが、カッシーラー、ラスク、マイノング、ボルツァーノ、ロッチェなどに遡り、また、他国では、ヴィトゲンシュタイン、一時期のラッセルやムーア、さらにはマッハなどをも顧みつつ、謂わば原点に立帰って「意味の問題」を把え返そうと努めているのも、蓋し宜なりと評さるべきであろう。／われわれとしては、しかし、これら一時代前の哲学者たちの“意味”論は、学ぶべき多くのものを含むにせよ、所詮“近代的世界観”の埒内にあると断ぜざるをえない以上、あらかじめ対質しておくという迂路は避け、前節で追認した前章以来の視座を持して“事柄そのものへ向かう”ことにしたい。」58P・・・この文の最後の註に「名工大紀要」に掲載した「意味論研究覚書」と重複している旨の記載あり。

[一]

(問題設定) 「「意味の意味」はきわめて多義的である。しかもこの多義性は、並列的な多義性ではなく、重層的複合性に因るものであるように思われる。ここでは言語のもつ機能に着目しながら「意味」の外延を確認するところから始めよう。」58P

「言語のもつ機能は、①対象的事態を叙示する機能、②対象的事態に関する発話者の措定意識や感情状態を表示する機能、③聴取者に一定の精神的感応や身体的反応を喚起する機能——さしあたり以上の三つに大別することができよう。」58P

「ところで、第一の叙示機能は、それ自体、さらに二つの機能からなっている。すなわち、④陳述さるべき関心の対象を指示する機能、⑤その対象をしかじかの或るものとして *als etwas Bestimmtes* 述定する機能、この二つに分析することができる。」58P

「言語のもつ諸機能は、こうして、指示、述定、表出、喚起という都合四つの契機からなっているということができる。もとより、すべての言語現象においてこれらの四つの機能が顕示的にあらわれるわけではない。その一つないし二つを事実上欠く場合もあり、いずれかの機能に重点がかかっている場合もある。しかしともあれ、以上四つの機能が一体をなしているのが言語的交通 *Verkehr* の常態であるように思われる。／言語のこれら四つの機能のうち、「指示」、「表出」、「喚起」という三機能は、発生論的には恐らく独立したものであったろう。われわれは動物の挙動や発声において、すでにこれらの機能が営まれてい

るのを認めることができる。人間が言語をもつ動物（「ゾーオン・エコノ・ロゴン」のルビ）として他の動物から区別されうるとすれば、それは殊に「述定」の契機にまつものである。とはいえ、成体としての現実の言語現象においては、四つの機能が不可分の有機的統体をなしており、言語的交通が十全におこなわれるためには、四機能の全面的な充足を必要とする。……言語の諸機能は、しかも、単に並存しているのではなく、指示を核とする陳述の全体が発話者に帰属するものとして表現され、以上の三契機を含む表現内容の全体が理解されることによって聴取者に一定の反応が喚起される——というように謂わば「入れ子型」の構造になっている。」59P・・・この「入れ子型」の構造という押さえがいろいろ分析において、有効性をもってきます。

「翻って思うに、言語のもつ機能と「意味」とは必ずしも一義的に対応するわけではないが、しかし、両者が密接な関係をもっていることは容易に認められうる。現に、ソシユールにおけるシーニュとサンボルとの区別、これとは視角を異にするランガーのサインとシンボルとの区別、ブルームフィールドの response-theory、これらが前提にしている“意味”観を想起しただけでも思い半ばに過ぎるものがある。「意味の意味」の多義性は、言語機能の多重性に淵源しているかの趣きすら認められる。」60P

「とすれば、「意味」の多義性は並列的な多義性ではなく、「機能」の多重構造に照応する「入れ子型」の多重性ではないのか。もしそうだとすれば、われわれは意味なるものを何かしら或る単質的なものとして想定し、この単質的なものを探究するという手続きを採ることができないだけでなく、「意味の意味」が多義的であるという事実に藉口して、その多義を単に枚挙するという作業に甘んずることもできない筈である。」60P・・・これは分析の問題にも援用されること。わたしのファシズム論の陥穽は、単質的なこととしてとらえようとして、因果論的発想で論展開しようとしていたこと。「入れ子型」概念から向自化していくこと。

「われわれは「意味」の意味とその存在性格を考究するにあたって、あくまで言語の四機能射程に収めつつ、多重的構造成体を全体として把握するように努めなければならない。」

61P

[二]

(問題設定)「言語的記号の機能的相関者、所記 signifié としての「意味」は、前項で示唆した通り、構造的成体をなしている。ここでは「叙示」機能の相関者、すなわち「指示」と「述定」の二契機について、それが何であるか、意味の存在性格を討究し、かの三項図式が維持されがたい所以のものを明らかにしておこう。」61P

一

「叙示される対象的事態としての「所記」は、しばしば、客観的に実在する事実そのものであるかのように見做されている。しかし、フィクションの場合などを持出すまでもなく、このような俗見は維持されがたい。——尤も、われわれは“客観的に実在する”とはそもそも何の謂いであるか、を問い直したうえで、別の次元においてこの“俗見”を回復する者であるが、さしあたり言語学的・常識的な次元で論じておこう——。例えば「火災が発生しやがて消失した」という場合など、対象的事態は変化するにもかかわらず、表現された意味内容は不変なままであって、“対象的事実”の変易から独立である。一般に実在（レ

アール」のルビ) 的な対象的事実は生成流転の相のもとにあるが、一たん叙示された文章の意味内容は、対象の変易とは無関係に普遍のままである。この事実に鑑みれば、或る学派の哲学者や言語学者が指摘する通り、叙示される意味内容は、そもそも“客観的に実在する事実そのもの”でないこと、両者は存在の性格と次元を異にすることが承認されねばならない。」 61-2P

「それでは、叙示される対象的事態というのは、表現者の意識に映じた限りでの対象的事態(対象的事態の心像)なのであろうか? このように考えるとき、フィクションの問題 etc.も解決するかに思える。しかしながら、謂うところの“意識に映じた対象的事態”なるものを、表象・心像のかたちで、いわゆる意識内容、意識の実的な成素 *realer Gehalt* として思念するならば、これまた維持されがたい。……このゆえに“意味とは言語的記号と連想的に結合される観念(表象・心像)である”という通俗の意味観は妥当しえない。さらに推していえば、表象されている限りでの事態、その心像は不断に変易するが、それにもかかわらず叙示される意味内容は安定的不易的であるという事実に鑑みるとき、「表象されている限りでの対象的事態」を以って「意味」と等値することはできない。」 62P

「これを要するに、叙示される「意味」としての対象的事態、この所記は、*realitas*(*実在*)——それが物的 *Physisches* とされるにせよ心的 *Psychisches* とされるにせよ——と存在の次元を異にする。」 62P

二

「このように截断するとき、次のように反問されるかもしれない。叙示される対象的事態が実的(「ルール」のルビ)には表象のかたちでさえ与えられないとすれば、対象的事態の「指示」はおこなわれないと云うべきでないのか? 翻って云えば、火事だ! という発話において眼前の実在的な事実が指示されるのではなかったか? この場合でさえ、指示(そして叙示)されているのは *realitas als solches*(そのものとしての*実在*)ではないというのか? もしそうだとすれば、眼前に与えられている火事という「客観的実在」、この *realitas* は一体どのように位置づけられるのか? /これら一連の問題に答えるためにも、「指示」される対象についてしかじか *so und so* と述定される当の「しかじか」*Bestimmtheit*(*明確さ*)——「述定的意味」とでも呼ぶべきものに関して、検討してみなければならぬ。」 62-3P

「述定される *das So-sein* は、前章において概述しておいた通り、*realitas* とは端的に区別さるべき独特の存在性格もっている。両者の「存在性格」*Seinscharakter* を対比しておけば、」 /①「感性的に経験される対象的実在や表象、つまり *realitas* は特個的であるが、述定される意味は普遍的である。……樹木という言葉によって述定される意味は、多数の特個的な外延群 *denotations*、この松、この桜、梅、杉、etc.が、よってもって齊しくそれであるところの内包 *connotation* たる *etwas* として普遍性を有する。」 /②「述定される意味は、*realitas* が或る特定の規定性をもっているのに、ひきかえ、いわゆる函数的性格をもっている。……謂うなれば、その都度、特定の値によって代入されることができ、この点において、函数、例えば $y=ax+b$ がさまざまな数値によって代入されることができ、それに応じて自ら指示する数値を異にしつつも $y=ax+b$ という或る規定された関数関係を述定される意味するのと類比的である。けだし、述定される「意味」が函数

的性格をもつという所以である。／③「述定される意味は、叙示される意味に関連して上述した通り、*realitas* が生成流転の相にあるのにひきかえ、自己同一的・不易的である。……述定される意味は、あくまで、自己同一性を保持しつつ一貫して存続する。この意味において、それは“超時間的”存在性格を有する。／④「述定される「意味」は、その成立の起源からいえば、またそれが意識にもたらされる経緯からいえば、明らかに経験的・後天的に形成されるものであるが、それにもかかわらず、経験的認識において論理的プリアリテートを有し、このかぎりではいわゆる論理的アプリアリ *ein logisches Apriori* である。」63-4P

「述定される「意味」は、それ自体を純粹に取り出して考察しようとするとき、このように、(イ)非特個的普遍性、(ロ)函数的補完的性格、(ハ)超時間的不易性、(ニ)経験的認識にたいするプリアリテートを有するというように、*realitas* とは異った性格を呈する。この限りで、「意味」は、哲学者たちが言葉に窮して「超時間的」「非実在的（「イレアル」のルビ）」「理想的（「イデアール」のルビ）」と呼ぶ特異な存在性格をもつことを一応——あくまで一応——認めなければならない。」65-6P

三

「われわれが右に“承認”した限りでは、「意味」は一見“形而上学的な存在”であるかのように見える。伝統的な形而上学といえども決して空想の楼閣を築いたのではなく、いわゆる「形而上学の世界」が立てられたのは、或る論理的な脈絡に即していえば、まさしく「意味存在」の問題性に促されたものと云うこともできる。われわれが今日みずからに課すべきことは、形而上学を単に非難・攻撃して放逐することではなく——近代科学主義に裏口から入り込んでいる悪しき形而上学を想え！——当の形而上学的思念が成立する存在論的・認識論的な構造そのものに遡って分析することである。この作業は、「意味」が形而上学的な存在であるかのように仮現する所以のものを問い返すことによって好便に着手することができる。」66P

「一般には、同一の語彙で表わされる対象（ないし観念）群は、わけても“概念語”の場合、同一の性質をもつと思念されている。この一対一的な対応性は、しかも、単なる並列現象ではなく、同一の性質をもつ（原因）が故に同一の語彙で表現される（結果）という因果的な関係で考えられている。しかしながら、実際には、むしろ逆ではないであろうか？ 共同主観的に同一の語彙と呼ばれること（原因）から、同一の性格をもつ筈だという思念（「マイヌング」のルビ）（結果）が生じているのではないのか？」66P・・・因果論的発想自体の問題性？ 続く文「或る幼児心理学の実証的研究（註；「ヴィゴツキー『思考と言語』柴田義松氏訳上巻二〇三頁。）」によれば、幼児における名辞の使用は、固有名詞と普通名詞との中間的形態——「いくなれば『姓名』のごときもの」になっている。」(66-7P)と後の切り抜きも参照

「一般論として、姓名語と概念語とか本質的に異なった性格をもつとすれば、概念語は所与の外延群がまさしく「それであって」「それでないものではない」所以の規定性を表現することにおいてであろう。しかるに、厳密に考えるとき、われわれはそのような概念語を実際にはもっていない。百歩を譲っても、いわゆる“概念語”の圧倒的大部分は、そのような厳密な意味での概念語ではなく、「姓名語」と大同小異であると云わねばなるまい。」

「しかるに人びとは、語彙が厳密な概念語であるかのように想定し、同一の語彙で呼ばれる外延群には——よしんば“語彙にはそれが明晰に認識されていないにせよ”——何らかの本質必然的な共通規定があるはずだと信じ込む。」 67P

「われわれとしては、同一の語彙が述定的に表現する或る同一なもの *etwas Identisch-Seiendes* はそもそも実在しないと論決する。／それでは「意味」なるものは単なる空無 *nichts* だというのであるか？ 否である。われわれは、「意味の同一性」が思念(「マイネン」のルビ)された同一性にすぎないこと、それは決して個々の主観と客観との間の直接的な関係において存立するものではないこと、これを指摘するとはいえ、“同一の語彙で呼ばれるものは同一の性質をもつ筈だ”という信憑と、この *belief* の基礎にある共同主観性に、われわれは積極的に留意する。」 68P・・・言語における懐疑論批判

「単なる一個人が一群の対象を勝手に同じ名で呼んでみたところで当の *belief* は生じない。ところが、われわれの言語活動においては、或る対象を何と呼ぶかは原理的には何らの必然性をもたないにせよ、ともかく諸個人の間で共同主観的(*intersubjektiv*=間主観的)に一致している。精確に言えば、子供時代から不断に矯正されることを通じて一致するようになっていく。……けだし、(a)「個人的なものは主観的である」という命題が変換されて、「個人的でないものは客観的である」とされ、これが(b)「客観的なものは共同主観的である」という“経験”に相俟つことによって、「共同主観的なものは客観的である」というシエマがいつの間にか成立しているため——この認識根拠=存在根拠のシエマにもとづいて、人びとが斉しく同一の語で表現するという共同主観性から「そこには同一な或る客観的なものが存在する筈だ」と思念されるに至るのであろう。(そしてこの *das Identische*(同一)のもつ“存在性格”とアブリオリテートから、本質直感 *Wesensschau* などという特別な直感によってそれが知られるというような理説をすら生ずる。)」 68-9P

「イデアールな存在性格を有する「意味なるもの」が自体的に存在する思念、よって「意味」を宛かも形而上学的実在であるかのように仮現せしめる所以のものは如上の顛倒にもとづく。／とはいえ、しかし、「意味」はあながちに空無な *nichts* なのではない。なるほど、幾何学的図形や数の体系、純粋数学の対象そのものがどこにも存在しないという廉で *nichts* だといわべきであれば、「意味」もまた *nichts* といわべきであろう。けだし、純粋数学の対象は、普遍性や不易性をそなえる *ideal=irreal* な対象性として、まさしく「意味」と存在性格を同じうするからである。しかし、「意味」や「純粋数学の対象」は、思念 *vermeinen* された“存在”たるにすぎないとはいえ、この *Vermeinung* は共同主観的な思念であり、前章で論じておいたように、この共同主観的 *Vermeinung* を現に抱いているか否かに応じて意識事態が根本的に変様することは否めない。しかもこの思念の志向的对象は *realitas* としては *nichts* であっても、*Vermeinen* そのものは *nichts* ならざる *realitas* である。／このかぎりにおいて、われわれは如上の共同主観的思念の対象たる「意味」を自存的な对象的実在だと誤想する“物神崇拜” *Fetischismus* を戒めつつ——この物象化の秘密については後述——いわば虚焦点 *focus imaginarius* としてそれを概念化することを許される筈である。かかる留保条件のもとで、かつはそのもとにおいてのみ、われわれは、先に仮説しておいた通り「意味」を単なる *nichts* としてではなく、しかも形而上学的実在

ならざるイデアールな形象（「ゲビルデ」のルビ）、ein idealer Bestand(存在)として処遇することができる。」69P

[三]

(問題設定)「われわれは、いまや「叙示」における意味の構造的聯関を論じ、旧来の意味論の幾つかのアポリアを解き、先に提出しておいた一連の問題にも答えることができる。それはさしあたり「指示」される対象と「述定」との二肢的構造に関係する。」70P

「「指示」される対象は so und so の規定性（内包）をもつものとして「述定」されることによって、——いわば“角材”が「ゲバ棒」になるように——もはや点なるそのもの als solches ではなく、述定される内包規定を担うかぎりでの対象性として相在 so-sein する。換言すれば、対象的与件それ自体としては realitas であっても、述定によって irreal=ideal な「述定の意味」を担うものとしても、もはや単なる realitas als solches ではなくなっている。この限りにおいて、眼前の火事のごときであっても、叙示される対象的事態としては単なる realitas ではなく、etwas Mehr になっており、このゆえに眼前の対象的事物は生成流転しても、一たん叙示された対象的「意味」は不易の自己同一性を保ちうるのである。」

70P

「「述定」がおこなわれるということは、視角をかえて言い直せば、「指示」される対象を外延の一つとして包摂的に措定することにほかならない。述定そのことによって、対象 als solches ならざる外延の一つが措定される。この際、しかし、指示される外延はイデアールな「述定の意味」を担うかぎりでの対象性として相在 so-sein し、そのことにおいていかなればイデアールな規定性を懐胎 prägnieren し、そこにおいて「意味」が「肉化」する「場」として定在 da-sein するにいたる。……述定は、いかなれば、しかしかの性質をもつ「 x 」というかたちで対象を間接的に指示する。（この機制にもとづいて、例えば「イエナの勝利者で、ワーテルローの敗北者で、セント・ヘレナに流された男」というように、いわば連立方程式の解として対象が与えられる場合もある。）そしてこの「 x 」が、具体的形象としては未定的であるにせよ、ともあれ ein Exemplar(範例)を間接的に指示しうる限り、それが実際に具体的数値で充当されるかどうか、つまり眼前の個物ないしはその表象というかたちで実的に与えられるかどうかということは、表現の構造にとっては偶有的になる。（よって、フィクションの表現や「二角形」「円形の四角」というたぐいの所謂 Unsein(無意味・存在矛盾)の表現・理解が可能となる所以である。）」71P

「さらにいえば、右に指摘した「述定」と指示対象の直接的具體性との乖離のメカニズムによって、言語形象（音声や文字）そのものが端的に「肉化の場」なりうる。……要言すれば、言語形象そのものが、いかなれば、“外延”的に機能し、いわばそこにおいて“本質直感”のおこなわれる実的与件として機能しうるのである。」72P

「われわれは、このように「述定」のもつレアル・イレアルな意味論的構造にもとづいて、言語現象における幾つかの“アポリア”を解消することができ、さらには——次節でみる通り——伝達論に光を投ずることができる。」72P

(小さなポイントで)「文章は一般に、かくのごとき述定と指示の多重的構造を次々に措定することができる。判断の主語—述語構造に関する議論を先取りしていえば、述語が重層的に主語に繰り込まれていく弁証法的展開の論理も、[別著『マルクス主義の成立過程』二二

七頁以下参照] 同じく当の機制にもとづいている。」73P・・・「入れ子型」構造

「「叙示」の対象化、精密に言えば「叙示される事態」の Objektivation (客体化) によって生じる高次の対象、すなわちマイノングの用語でいえば Objekt (客体) との区別における Objektiv (「高次対象」・メタ修辭群) は、それ自体をとりだして存在性格を問うとき、——「述定されるイデアールな意味」の「肉化」について上述したところから明らかな通り、また Objektiv が本源的に函数的・補完的性格をもつことに留意を求めれば足るであろう通り——irreal=ideal な存在性格を呈する。しかもこの「高次対象」は、われわれが前章第三節で論じておいた意味での「質料・形式」的成体である。」73P

「われわれは、以上、「叙示」は、畢竟するに、「述定」を通じて「指示」される対象を irreal な内包的意味の肉化する一範例としての媒介的に指示するという仕方で——しかもしばしば言語形象そのものを意味成体の「肉化すべき場」たらしめ、かつは、叙示される事態そのものを高次の指示対象たらしめつつ、言語的記号そのものを核とする重層的な——real-irreal な存在性格をもった二肢的構造成体を措定することを論考してきた。この機制によって、世界の共同主観的な“意味懐胎”がおこなわれるわけであるが、……………」73P

第三節 言語的交通の存立構造

「言語について考察する場合、われわれはとかく「言語なるもの」を実体化しがちであり、日本語の歴史、日本語における音韻の変遷とか、活用形の変遷とかいう場合など、宛かも「日本語」なるものがあつて、それが自然史的な変化を遂げるかのように表象してしまう。しかしながら、あらためて言い立てるまでもなく、当該の言語交通の主体とその営みを離れて「言語」なるものが自存するわけではない。テープや紙に記録された音声言語や文字形象のごときエルゴン(作品)は、それが生きた言語的交通の契機として機能しないかぎり、単なる雑音や汚斑にすぎず、レアールな観点からいえば、言語は、発話的に表現され聴取的に理解されるたびごとにその都度、生産(再生産)されるといわねばならない。しかも、表現者と理解者との“共犯行為”が成立するかぎりでのみ、その場面でのみ、言語ははじめて真に実在する。」74P・・・手話という言語のことが落ちています。

「それにもかかわらず、言語は、社会的形象が一般にそうであるように、われわれの即自的な意識には、物象化された versachlicht 相で現われる。そのかぎりでは、われわれは物象化した相での言語分析を一概に否むものではないが、——そして現に、前節においてわれわれ自身、物象化された相での意味の存立を論考したのであったが、——いまや「言語的交通」という主体的活動を視界に収め、言語的世界における主体的契機と対象的契機との構造的聯関の分析を介して、“物象化の秘密”をも対自化しなければならない。」74-5P

[一]

(この項の要点)「言語的表現における能記 signifiant と所記 signifié との関係は、「喚起」はもとよりのこと、「指示」「述定」「表出」の機能においても、本源的に聴取的理解者 Vernehmer との“共犯的”協働行為として成立する。」75P

「能記と所記とのこの“結合”関係については、今日でも「連想(連合) association」ということで安直にかたづけられてしまう議論がみられる。……………記号と意味との“結合”関係は連想ということでは尽くせない。さりとて、能記と所記との結合は、人頭と魚体を結合して“人魚”の表象を形成するたぐいの結合でもないのであって、統覚的結合説もそ

の種差を明示的に限定しないかぎり、そのまま採ることはできない。」 75P

「われわれの考えでは、能記—所記関係にかぎらず、一般に意識現象は、レアールな“心理的成素”に換言しようとしても到底説明しにくせない。……能記と所記との初発的結合に対応するのは、条件づけの過程そのものなのであって、条件づけられた反射ではないように思われる。しかるに条件反射論では条件づけそのことを意識的過程との対応性に関して原理的に問題を残す以上、われわれは条件反射理論そのものを以って立論の論理的基礎とすることはできない。」 75-6P

「能記—所記関係が、その生理学的基礎において、条件反射の可能性の制約をなすところの「条件づけ」に照応するとすれば、それが意識的過程においても根源的な現象 *ursprüngliche Vorgänge* の一斑をなすであろうことは想像にかたくない。実際、われわれの考えでは、第一節で先取的に立言しておいた通り、それはフェノメノン一般が単なる与件以上(以外)の或るものとして現われるという根源的な事実の一斑なのである。従って、ここでの課題は、その種差を明らかにしつつ、その具体相を確定することに懸る。／まず「指示」機能における能記—所記関係、つまり、伝達者が、それについて「述定」する対象を聴取者に指示する機能的関係であるが、言語的記号がこの機能を演ずる場合には——指(「ゆび」のルビ)さす場合などとは異り、たとえ指示代名詞などの場合であっても——必ずその語句のもつ述定的機能に媒介されている。(それは、前節にいうかの「 x 」ないしは「 $f(x)$ 」としての間接的指示を可能ならしめる当の機能にもほかならない。当の発話が或る者へ肉眼を向けさせる機縁となり、よって、直接的指示の機能を遂行する結果になるかどうかということは、原理的には偶有的である。)それゆえ、われわれにとって差当って問題になるのは、「述定」における能記—所記関係である。」 76P・・・「能記—所記」は「能記—所識」ではないでしょうか?——文庫版熊野純彦解説での指摘

「こうして「述定」機能 (als etwas Anderes setzen) を介して間接的な指示を含む「叙示」機能が、表現者と理解者との“共犯”的作業として実現するわけであるが、「表出」ならびに「喚起」における能記—所記関係が問題として残されている。しかし、実をいえば、「喚起」に関して直接的な「能記—所記」関係を問うことは失当である。なるほど、反射運動の喚起のごときは、多分に物象化された“刺戟—反応”関係として処理されうるかもしれない。ある種の学派は、そこで、“要素主義的”“機械論的”な発想から、喚起的反応の一切を単純な条件反射に還元して説明しようとする。しかしながら、現実の言語的交通に即するかぎり、低次の例外的なケースを別とすれば記号=刺激物によって直接的な「喚起」がおこなわれるわけではなく、たとえそれが複雑な条件反射に基くにせよ、「喚起」機能が完現するのは「叙示された事態」の理解をまっとうえて、聴取者の“意思行為”としてである。このゆえに、能記は、それが「叙示された事態の伝達」を媒介し、そのことによって“意思行為”の機縁をなすとはいえ、「喚起」の機能に関して物象化された“能記—所記”関係を問うことは殆んど無意味であり、*Pseudoproblem* (偽りの問題)だといわねばならない。／「能記—所記」関係を物象化された相で論じても殆んど無意味だという点では、「表出」機能についても同断である。しかし、「表出」の伝達機能については、別の視角から分析しておく必要がある。項をあらためてこれを討究することにしよう。」 77P

[二]

(この項の要点)「われわれのいう「表出」は、前節の頭初で規定しておいた通り、単なる悲鳴のごとき直接的な“表出”ではなく、指示と述定の二肢的成体を「入れ子型」に包むものであり、この「叙示されている事態」に関する表現者の措定意識(心態)を伝達する機能にかかわる。ここでは、この「表出」的伝達の意味論的構造を分析し、「言語的主体」の形成構造を討究しておきたい。」 78P

一

「「叙示されている事態」に関する措定意識この入れ子型の全体が、発話者の意識事態として、聴取者の意識において、発話者に「帰属」せしめられること(物象化)、この「融即」Participationが「表出的意味の伝達」の内実をなす。」 78P

「「言語主体」の形成も、やはり、この意識の「自己分裂的自己統一」の可能的構造とレヴィ・ブリュールがいう意味での *loi de participation* (分有の法則)にもとづく。が、この問題にふれる前に、先決問題を処理しておかねばならない。」 79P

二

「われわれは、右の議論においては、「叙示される意味」の内的構造について不問に付してきた。しかし、わが邦でも服部四郎教授などが強調されるように、例えば「これはよい杖だ」という発話の意味を十全に理解するためには、「叙示されている事態」のパロルの内実が了解されなければならない。」 79P

「ここにおいて問題なのは、第一に、当の発話がいかなる「指示機能」を演じているか、「指示対象」になっているものを具体的に指定することである。この種のケースでは、指示対象の明晰な把握に成功しなければ伝達が完現しない。第二に「述定」の機能、「述定的意味」に関しても、いかなる規定性にアクセントがおかれているか、そのニュアンスを限定した了解が要求される。」 80P

(小さなポイントで)「後論への伏線として「超文法的主辞・賓辞論」と関係づけて一言しておこう。われわれは、まだ、新しい品詞分類の基準や新しい構文論ないし統辞論にふれていないので、ここでは消極的な表現にとどめねばならないのであるが、「判断」の意味構造からみて真の主概念(主語)をなすものは、——伝統的な文法学でのいかなる語句にそれが対応するかを問わず——われわれの謂う「述定的意味」である。前者を後者として措定した「叙示されている事態」、前章で論じた「質料・形式」構造と関係づけていえば、指示対象を質料として述定的意味を形式とする「質料・形式」成体(の一種)、これが「叙示」される「判断的意味成体」である。」 80P

「この「超文法的」主語・述語構造に即していえば、真の主語が、必要とされる具体性をもってレールに規定されること、そしてかつ、真の述語が判明であること、よって、この「叙示されている事態」が明晰判明であること、これが十全な伝達にとって必要条件をなす。」 80P

「この「叙示されている事態」の明晰判断性が保証されるためには、時枝言語学という「場面」の共有を要するが、「場面の共有」ということ自体、歴史的・社会的な共同主観性によって可能となるものであって、単なる物理的な「場所」の共有ではないことに留意しなければならない。」 80P

「しかも、一般には、「指示対象」の限定といえども、言語(「ラング」のルビ)表現を通じておこなわれるのであり、前節にいう“連立方程式の解”として指示対象を限定するメカニズムに負う。「述定的意味」のニュアンスの限定についても——これは、幾つかの「述定詞」の相乗的相殺的な意味機能によるものであって、より複雑な媒介関係にまつとはいえ——基本的にはやはりラング的表現そのものを通じておこなわれる。」81P

「かくして、われわれは、パロルの意味交通の可能性の制約として、かえって、“既成の”ラング体系の存在に逢着する。けだし、パロル的意味限定は、ラング外的な要素を外的に持込むことによってではなく、一般には、まさしくラング的意味機能の総合 *synthèse sui generis* によって与えられるのか常態だからである。」81P

三

「叙示される意味」の伝達は、結局のところ、指示対象(超文法的主語)を「述定的意味」(超文法的述語)として *als etwas Anderes halten* するところの“意識作用”が、表現者と理解者とのあいだで共同主観化することにほかならず、この「判断的意味成体」を入れ子型に包む措定意識の融即・分有 *participation* が、聴取者における意識の「自己分裂的自己統一」にもとづくことは、上述の通りである。いまや、言語主体における意識の二肢的構造性に即して、ラングとその主体の問題を一瞥しておかねばならない。」81P

「現実の言語的交通においては、発話者が“第三者”の主張を祖述する場合など、当の「叙示される事態」が、聴取者、発話者、“第三者”に三重に帰属するというように、実際には極めて複雑な入れ子型構造を呈する。ここでは、しかし、事柄を単純化して、二重帰属に即して論ずることにしたい。」81P

「任意の「叙示される意味成体」は、特定の発話者に帰属するものとして(つまり〇〇氏が「——」と云うというかたちで)意識されうるが、この発話者〇〇という項は、いわば任意の個人という“数値”で代入されることができる。この即自的経験の集積によって、——おそらく、心理学にいう「変様表象」成立のメカニズムにまつものと思われるが——ロッチェのいう意味での「補完」*Ersatz* を生じ、「叙示される意味成体」とその帰属者(発話者)という二項的な「入れ子型」構造成体が、いよいよ函数的性格に *idealisieren*(*理念化*)される。」81-2P

「その結果、一方では、発話者の項が、個人的人格性を稀薄にし、不定人称化される。と同時に、他方では、「叙示される意味成体」が、特定人称者への帰属関係を絶たれるというまさにそのことによって、帰属者(人間)から切り離されて自存化される傾動を生ずる。この過程は、記号的側面を射程に収めていえば、「叙示される意味成体」の「肉化するレアールな場」が、専ら言語記号に収縮される過程にも照応する。ということは、また、視点をかえていえば、具体的・個別的な発話者に帰属した時点では発話者それぞれの個性的特徴を帯びていたところの言語記号形象が、個性的な特徴を即自的に捨象されていき、やがては記号そのものもイデアリジーレンされることに即応する。／こうして、一方の極には、イデアリジーレンされた言語記号とそれをもっぱら“肉化の場”とする意味成体、つまり、抽象的に一般化された“記号と意味”の“結合体”がいわば自存的なものとして表象されるようになる。(いわゆる概念的「抽象」はこの機制による。) ないしは、この“記号・意味”成体の帰属者として、イデアリジーレンされた抽象一般的な“言語主体”が即自的に

定立される。この「言語主体一般」とでも呼ばるべきもの、つまり、それ自体としては男でも女でも、老人でも子供でもなく、それでいて、当該の“言語”活動を営むすべてがそれとして gelten (存立) するところの或る者 jemand、これが他方の極に措定される。／前者、すなわち、具体的人称的な主体から自立化され“言語主体一般”との相関におかれた“記号+意味”の体系が、物象化されて表象される「言語(「ラング」のルビ)」にほかならず、いうところのイデアリジーレンされた「主体」が、一部の言語学者が conscience collective(ソシユール)、das Ich(ビューラー)、「主体一般」(時枝)、ideal speaker-listener(チョムスキー)などという仕方で対自化したものにほかならない。」82P・・・「conscience collective」は集合意識・自覚意識の集合体？ 元々デュルケーム？

「ところで、以上の行論においては「言語主体一般」ともいうべきイデアールな jemand をいわば対象化された相で論じたのであるが、現実の言語活動の主体、聴取者(彼が同時に発話者であることを妨げない)は、それ自体ではかの自己分裂的自己統一を数多くの発話者との間に不断に形成していくことを通じて、つまり、所与の事態をそれとして把捉する仕方を数多くの他者と分有・融即していくことを通じて、言語活動に媒介された対象把捉と「表現」の仕方を共同主観化(「ゲマインズブエクティヴィーレン」のルビ)していき、共同主観的(「インターズブエクティーツ」のルビ)に、自らも「言語主体一般」として gültig(有効)に自己形成をとげる。」83P

「このことによって、具体的現実的な言語活動の主体たる人称的諸個人は、各々、単なる一私人ではなく、当該言語体系の「ラング主体」ともいうべきイデアールな主体として geltend な二肢的二重性格をもった主体になっている。」83P

「言語的交通が“実現”しうるのは、ラングの体系とラング主体として gültig な主体の共同主観的形成、まさしくこの歴史的・社会的に実現された“事実”にまつものであり、複雑なニュアンスと様相をもった「表出」の理解が可能となるのも、われわれが対自化してきたごとき二重の二肢構造——すなわち、われわれが前節以来の行論を通じて措定したごとき都合四肢的な構造聯関によってである。」83P

[三]

(この項の要点)「ラングの体系が物象化されて表象されることには、前項でみたように、しかるべき発生論的な根拠を認めうる。人びとは、幼児期以来、自己の言語活動(「ランガージュ」のルビ)を“既成”のラング体系に適合せしめるよう、自己の必要からというよりむしろ「集団的命令」impératifs collectifs(シャルル・ブロンデル)の圧力によって強制される。その結果、ラングは、単に“外的な拘束力”として押し迫るだけでなく、一種の規範的な權威をすら帯びるようになる。それと同時に、しかし、ラングの体系は、諸個人からも、また、共同主観的な“現実の世界”から引き離され、一種の道具的手段とみなされるようになる。83-4P

「ここにおいて、言語的交通とは、諸個人が、対象的世界について没言語的に(ないしは言語以前の)考えた“意識内容”を、言語記号という“道具的手段”を用いて(たとえ、それが心的な entity(存在)とされるにせよ)交信することだという二重に顛倒した表象が生ずる。古代以来の自然(ピュセイ脱と人為(ノモイ脱との相対立する言語観は、この二重に顛倒した表象を前提するかぎりでのみ、かつその場合は必然的に生じるところの Wechselspiel(ゆ

らぎ)である。」 84P

「われわれが“事象そのものに就いて”分析してきたところによれば、しかし、われわれに如実に拓けるフェノメナルな世界は、殆んどもっぱら“情報化された世界”であり、——言語的に媒介された“記憶的世界の汎通的な浸透”は措くとしても——前章第一節を援用していえば、謂わゆる“なまの”知覚的世界ですら記号(象徴)化しており、しかも、言語的交通の媒介によって共同主観的に意味づけられてゲシュタルト的に分節化している。」

84P

「“近代的世界了解”の先入観をしりぞけ、かつは物象化された言語観をしりぞけて如実の相を直視するとき、われわれにとっての世界 Welt für uns、この意味でのフェノメナルな世界は、エネルゲイア(energeia アリストテレス 現実態)としての言語的活動を離れては現前しない。われわれが基底的な Weltschematismus(世界図式論)として定立するレアル・イデアールな二重の二肢からなる四肢的構造聯関は、その現実態においては、言語(活動)を構成的契機としている。」 84P

「われわれは本章を通じて近代的世界観に照応する「世界—表象—記号」の三項図式と意味論的な視角から批判的に対質し、イデアール・レアルな四肢的構造聯関を反定立的に追認してきた。そのことによって、また φύσις 説と νόμος 説との双方にたいして、即自的な批判を対置してきた。われわれにとっては、或る意味では——つまり、マルクス・エンゲルスの「歴史化された自然」「自然化された歴史」という思想に吻合する意味で——ピュシスがノモスであり、ノモスがピュシスであると云うことができる。」 84-5P

「本章での議論は、しかし、「言語」そのものを、まだ歴史的・社会的な形象として具体的に定立しておらず、従ってまた、言語活動を歴史的・社会的な「対象的活動」の契機としては措定していない。この限界性のゆえに、われわれは、言語観ならびに世界観の更新を求めたとはいえ、まだ「言語的世界」の存立構造の図式を抽象的な形で対自化したにとどまる。 85P

「「世界」の共同主観的存在構造の具体相をトータルに把えかえすためには——それはまたピュシスとノモスとの二元性の地平を端的に超脱する所以ともなる筈であるが——単に「記号—意味—世界」の三項的關係に関する“近代的世界観”にもとづく“了解の構え”をその認識論的な構図に即し排却し、別個の存在論的＝認識論的な構図を対置するという域を超えて、マルクス・エンゲルスに倣いつつ、歴史・内・存在の「実践」に視座を据え、歴史的世界の協働的存在構造を具体的に究明しなければならない。言語的形象の「物象化」の秘密、ならびにまた、「意識」とその主体の共同主観的な自己形成の現実的過程も、そこにおいてのみ、社会的形象一般との聯関において、真の解明を期しうるであろう。これが、すなわち、われわれの次の論題となる。」 85P

(編集後記)

◆やっと新しいパソコンにも慣れてきました。定期発行態勢も危機を乗り越えました。後は形にこだわって中身がついていかない、という事態にならないように、きちんとした論

攷を進めていきたいと思っています。

◆巻頭言は、今のこの社会の仕組みの矛盾が裁判制度に顕れているということで、何か、ぞっとするような判決が出たということです。本文中にも書きましたが、以前、「障害者」関係裁判のネットワークというような思いで動いていた時があり、その中で、感じていたこととリンクしていきました。裁判官は自分が、ひとをモノ化するような判決文を書いていて、ぞっとしなかったのでしょうか？ 機械が過去のテーターに照らして処理していくように過去の判例をそのまま引き写して、判決文を書いたのでしょうか？ それでも、少しは上積みしているの、「感情的なこと」はあったのでしょうか、そもそもひとをモノ化すること、それが日常的なルーティン化されたことの中で疑問に感じなくなっていくのでしょうか？

◆読書メモで連載を始めた『世界の共同主観的存在構造』、一章ずつになってきています。あせらず途切れ途切れになっても続けます。

◆わたしは政治的なことに関わってきていますが、そもそも政治などない世界に生きれたらとの思いがあります。そういう意味でも、理論とか論理などどうでもいい世界に生きれたらとの思いに繋がるのですが、政治の世界は議論で進んで行く世界、その世界で政治屋たちが余りにも非論理的なことに支配されていることに愕然としています。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害一反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>